

平成 28 年度 事業計画

公益社団法人 神奈川県放射線技師会

事業及び定款該当条項	事業名及び内容
<p>公 1. 講演会、相談等の事業による県民への知識の普及啓発事業</p> <p>第 4 条 第 1 項 第 2 号・第 4 号</p>	<p>1) 県民、本会会員、非会員の診療放射線技師はじめ県内の放射線従事者を対象に「70周年記念 第 17 回 神奈川放射線学術大会 公開講演会」について、次年度開催に向けて企画運営準備活動を行う。</p> <p>* 公開講演会は有識者を招き、進捗著しい医療界の話題を提供して頂き、県民の保健向上の啓発に寄与する。</p> <p>併せて開催するイベントコーナーでは県民を対象にパネル展示による 1. 放射線を使った医療画像のしくみ 2. 検査の内容紹介 3. 医療機器の説明等に関する展示を行い、放射線医療への関心と理解を高めていただくと共に、県民から直接「医療被ばく」「放射線検査受診」等に関する相談会を始め、アドバイスを行って健康促進や病気予防を目的とした、各種検診の受診率向上に寄与する。</p> <p>* 学術大会は本会会員、非会員を問わず、県内の放射線従事者を対象に研修会、学術発表、講習会等を多岐にわたり設定し、職業倫理の高揚と放射線の知識向上発展を図ることで県民の保健向上に寄与すると共に県民に対する啓発や知識の普及を支援する。</p> <p>2) 県内各地域での社会福祉関連事業への参加</p> <p>県内各地域で催される社会福祉関連のフェスティバル等に参加し、放射線医療に関わる、1. 放射線を使った医療画像のしくみ 2. 検査の内容紹介 3. 医療機器の説明等に関するパネル展示を行い、放射線医療への関心を高めると共に、相談窓口を設け、広く一般県民から直接「医療被ばく」「放射線検査受診」等に関する相談を受けて、相談者に対して、放射線医療の立場よりアドバイスを行い、健康促進や病気予防を目的とした、放射線を用いた各種検診の受診率向上に寄与する。</p>
<p>公 2. 放射線従事者の生涯学習支援に関する研修事業による県民への普及啓発事業</p> <p>第 4 条第 1 項第 1 号</p>	<p>1) 神奈川県診療放射線技術講習会企画運営事業</p> <p>当講習会は昭和 26 年、当時の神奈川県衛生部が主催し、今日の神奈川県保健福祉局において継続開催されている神奈川県診療放射線技術講習会で、県内の放射線診療の質的向上に寄与するとともに、講習会内容を本会会誌及びホームページに掲載し県民に対する啓発や知識の普及を行う。</p> <p>本会会員に限らず非会員の診療放射線技師をはじめ、県内放射線従事者(放射線技師、医師、歯科医師等)を対象に年 4 回開催する講習会の企画、講師の選任、運営実施を行います。内容は、「医療事故対策」「最新の放射線医療情報」「放射線医療の知識と技術」「チーム医療」等々、多岐にわたり講習内容を設定し、放射線従事者の職業倫理の高揚と放射線の知識向上発展を図ることで県民の保健向上に寄与すると共に県民に対する啓発や知識の普及を支援する。</p> <p>2) 放射線関連技術向上発達推進事業</p> <p>本会会員、非会員の診療放射線技師を問わず、県内の放射線従事者を対象に、知識・技術の向上発達の支援を図ることで県民の保健向上に寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射線診療実践セミナー ・放射線技術支援セミナー <p>* 関東甲信越地域診療放射線技師会学術大会を埼玉県診療放射線技師会、本会は開催団体として運営に協力する。学術大会では県民向けに有識者を講師に招き、放射線診療から日常生活に至る幅広い内容の公開講演会を開催します。</p> <p>* (公社) 日本診療放射線技師会と共催で各種講習会、セミナーを開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療放射線技師業務拡大関連講習会 ・フレッシュャーズセミナー

事業及び定款該当条項	事業名及び内容
<p>公3. 県民保健維持事業への協力に関する事業及び県民への知識の啓発事業</p> <p>第4条第1項・第2号</p>	<p>1) 放射線障害防止啓発事業 * 県内の医療施設を対象にCT研究会の協力を得てCTの医療被ばく調査を行い、県内の放射線診療従事者に自施設での患者の医療被ばく線量の最適化を啓発し、県民の保健向上に寄与する。 * 県内の医療施設を対象に放射線設備と放射線管理状況を調査し、その結果を広報することにより、県内の放射線従事者に自施設での安全な放射線医療環境の推進を啓発し、県民の保健向上に寄与する。</p> <p>2) 県内医療関係団体との協力事業 県内公的機関・医療関係団体と連携し、学会・講習会・研修会・各種イベント等の主催・共催・参加を通じ、医療に用いられる放射線・放射能に関する相談・講演・セミナー・体験活動を図ることにより、広く県民に情報を提示し、放射線・放射能及び、放射線医療への理解と啓発・県民の保健向上・放射線知識の啓発活動を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県医師会 ・神奈川県病院協会 ・神奈川県公衆衛生協会 ・神奈川県医療専門職連合会 ・神奈川県地域放射線連絡協議会 <ul style="list-style-type: none"> 乳がん検診講習会への協力 神奈川県病院学会への協力 神奈川県公衆衛生学会への協力 社会福祉関連事業等への共同参加 県内地域放射線技師会への協力 <p>3) 放射線災害防止対策事業 県民の放射線災害への知識の啓発を目的とし、県地域防災計画—原子力災害対策計画—への放射線技師会の役割を基本に、本会としての放射線事故時の緊急対応ネットワーク体制を構築し、その必要な調査研究を行うと共に県内各地で自然放射線を観測し、平常時と原子力災害時の発生時の影響などによる変動を本会ホームページで広報し、広く県民への放射線災害時の知識の啓発と同時に安全を図ることを目的とする。 また、神奈川県保健福祉局による神奈川県緊急被ばく医療ネットワーク調査事業へも参画する。</p> <p>4) 診療放射線技師求人、求職対策事業 県内の医療施設で放射線診療が安定して遂行されることを目的に放射線診療を担う診療放射線技師の県内就業者の確保に助力し、広く県民の保健維持に寄与する。 平成10年からの継続事業で、無償で県内の医療施設からの求人情報を会誌に掲載し、現在では情報の即時性を図る目的でホームページでの掲載も行う。これらの情報提供（ホームページは全国誰でも閲覧できます）により、広く情報の共有がなされることは、県内医療施設の就業者確保に繋がり、安定した放射線診療の遂行による県民の保健維持に寄与する。</p>
<p>公4. 放射線に関する情報を出版等により提供を行う事業</p> <p>第4条第1項第2号第3号・第4号</p>	<p>1) 出版物による情報提供事業 * 会誌「かながわ放射線だより」を本会会員及び勤務先、本会主催の各イベントブースに配置及び希望者には配布すると共に、ホームページへの掲載を通して県民に本会の活動を広くお知らせし、放射線診療・治療・検診及び放射線全般に関する理解を深めていただくことを目的に年6回発行する。</p> <p>会誌は県内の県内医療関連団体、国立国会図書館、全国の放射線技師会に発刊毎に送付する。</p>

事業及び定款該当条項	事業名及び内容
	<p>2) ホームページの公開・運営事業</p> <p>* ホームページにより本会を広報し、本会の運営状況を広く知っていただく目的で、どなたでも閲覧できるように全てを公開して運営する。「一般県民の皆様へ医療の中の放射線」というページを設けて、1. 放射線とは何か? 2. 放射線と放射能の違い 3. 医療被ばくについて 4. 放射線のがんへの影響 5. 放射線を使った検査の内容 6. 自然放射線測定結果 7. MRI 検査について等、特にがん検診、定期健康診断の受診の呼び掛けに積極的に取り組み、県民の放射線診療への関心を高めることを目的とする。また、診療放射線技師の求人情報案内、研修会の案内、研修会・学術の報告等の掲載により日常の放射線診療の向上発達を促し、より広く県民の保健向上に寄与することを目的とする。</p> <p>* 会誌「かながわ放射線だより」を発刊毎に全掲載し、県民の手元に届く情報提供誌とする。</p>

事業及び定款該当条項	事業名及び内容
<p>他1. 会員に対する福利厚生事業 第4条第1項第4号</p>	<p>1) 会員に対する相互扶助事業 互助規程に則り、本会会員に対し慶弔等を贈呈する。</p> <p>2) 会員に対する表彰事業 表彰規程に則り、功績のある会員を表彰する。</p> <p>3) 会員に対する保健事業 本会会員の健康、体力増進を目的にレクリエーション（ボーリング・ゴルフ大会等）を企画開催する。</p> <p>4) 新春情報交換会事業 会員の親睦と、県内医療関連団体との情報交換を目的に毎年1月に開催する。</p>
<p>他2. 放射線関連研修会、研究会 助成事業 第4条第1項第1号・ 第4号</p>	<p>1) 放射線関連研修会、研究会助成事業</p> <p>* 放射線関連研修会では、本会会員、非会員の診療放射線技師及び県内の放射線従事者を対象に、知識の啓発普及を目的に ・胸部画像研修会(関連資料作成、キット準備等を含む)を開催し、職業倫理と知識、技術の向上発達の支援を図ることで県民の保健向上に寄与する。</p> <p>* 研究会助成では、県内に設立されている10の放射線関連研究会・部会を対象に1団体に年1万円の助成を行う。これらの団体は、県内に勤務されている診療放射線技師で構成されている団体で、本会会員、非会員を問わず誰でも参加でき、本会の目的である県民の保健向上に寄与する本会関連団体と位置づけ助成する。</p> <p>1. 神奈川県放射線治療技術研究会 2. 神奈川核医学研究会 3. 神奈川CT研究会 4. 神奈川MRI技術研究会 5. 神奈川アンギオ撮影研究会 6. 神奈川超音波研究会 7. 神奈川消化管撮影技術研究会 8. 神奈川乳房画像研究会 9. 神奈川県放射線管理士部会 10. 神奈川医療情報システム研究会</p>
<p>他3. 会員への情報提供事業 第4条第1項第3号</p>	<p>1) 会員への情報提供事業 会員向けの情報は、会誌とホームページを併用して会員の学術研究論文等の報告、研修会の報告、放射線関連周辺法律に係る事項等を掲載する。情報提供にあたり、詳細な情報は基本的にホームページに掲載し、会員が必要に応じてダウンロードし、これらの情報を通して県民の保健維持向上に役立てて頂くことを目的とする。</p>